

発注者支援業務等積算基準 改正概要

H29 改正	旧	備考																																								
<p>工事監督支援業務積算基準</p> <p>5. 標準歩掛</p> <p>標準歩掛は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 打合せ</p> <p style="text-align: right;">1月当たり</p> <table border="1" data-bbox="335 527 1317 667"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>職階</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例打合せ</td> <td>人</td> <td><u>1.2</u></td> <td>技師(A)</td> <td>移動時間を含む。2回/月を標準とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 打合せには、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度）を含むものとする。</p> <p>2. 打合せには、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。</p> <p>3. 担当技術者の歩掛は、基準日額の計算を含む。</p> <p>4. 打合せ回数は、必要に応じて変更できる。</p> <p>2) 工事管理</p> <p style="text-align: right;">1工事当たり</p> <table border="1" data-bbox="335 1026 1270 1167"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>職階</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事管理</td> <td>人日</td> <td><u>0.4</u></td> <td>技師(A)</td> <td>工事書類、関係資料の確認を対象とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理技術者を対象とする。</p>	作業区分	単位	数量	職階	備考	定例打合せ	人	<u>1.2</u>	技師(A)	移動時間を含む。2回/月を標準とする。	作業区分	単位	数量	職階	備考	工事管理	人日	<u>0.4</u>	技師(A)	工事書類、関係資料の確認を対象とする。	<p>工事監督支援業務積算基</p> <p>5. 標準歩掛</p> <p>標準歩掛は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 打合せ</p> <p style="text-align: right;">1月当たり</p> <table border="1" data-bbox="1454 527 2436 667"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>職階</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例打合せ</td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td>技師(A)</td> <td>移動時間を含む。2回/月を標準とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 打合せには、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度）を含むものとする。</p> <p>2. 打合せには、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。</p> <p>3. 担当技術者の歩掛は、基準日額の計算を含む。</p> <p>4. 打合せ回数は、必要に応じて変更できる。</p> <p>2) 工事管理</p> <p style="text-align: right;">1工事当たり</p> <table border="1" data-bbox="1454 1026 2389 1167"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>職階</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事管理</td> <td>人日</td> <td>0.25</td> <td>技師(A)</td> <td>工事書類、関係資料の確認を対象とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※管理技術者を対象とする。</p>	作業区分	単位	数量	職階	備考	定例打合せ	人	1.0	技師(A)	移動時間を含む。2回/月を標準とする。	作業区分	単位	数量	職階	備考	工事管理	人日	0.25	技師(A)	工事書類、関係資料の確認を対象とする。	
作業区分	単位	数量	職階	備考																																						
定例打合せ	人	<u>1.2</u>	技師(A)	移動時間を含む。2回/月を標準とする。																																						
作業区分	単位	数量	職階	備考																																						
工事管理	人日	<u>0.4</u>	技師(A)	工事書類、関係資料の確認を対象とする。																																						
作業区分	単位	数量	職階	備考																																						
定例打合せ	人	1.0	技師(A)	移動時間を含む。2回/月を標準とする。																																						
作業区分	単位	数量	職階	備考																																						
工事管理	人日	0.25	技師(A)	工事書類、関係資料の確認を対象とする。																																						

3) 工事監督支援

1ヶ月当たり

作業区分	単位	数量	職階	備考
指揮・監督業務	人日	1.1	技師 (A)	想定される担当技術者が2人以下の場合は、0.5を乗じる。
担当技術者	式	1.0	技師 (C)	業務内容が標準的でない場合は別途考慮するものとする。 なお、人件費の計算は次式による。
直接経費	式	1.0		

(注) 指揮。監督業務については管理技術者を対象とする。

担当技術者については、以下の通りとする。

- ・担当技術者 (式/月) = 基準日額 × 必要人数 × 19.5 人/日・月 + 超過業務標準相当額
- ・必要人数は、業務対象工事量を考慮し決定するものとする。
- ・超過業務標準相当額の積算は、担当技術者の時間外給与月当たり30時間相当分を計上することを標準とする。なお、超過業務時間あたり単価は次式による。

$$\text{超過時間あたり標準単価} = \text{基準日額} \times \frac{1}{8} \times A \times B$$

ただしA、Bは以下の通りとする。

$$A = \frac{125}{100} \quad B = \text{割増対象賃金比}$$

3) 工事監督支援

1ヶ月当たり

作業区分	単位	数量	職階	備考
指揮・監督業務	人日	1.0	技師 (A)	想定される担当技術者が2人以下の場合は、0.5を乗じる。
担当技術者	式	1.0	技師 (C)	業務内容が標準的でない場合は別途考慮するものとする。 なお、人件費の計算は次式による。
直接経費	式	1.0		

(注) 指揮。監督業務については管理技術者を対象とする。

担当技術者については、以下の通りとする。

- ・担当技術者 (式/月) = 基準日額 × 必要人数 × 19.5 人/日・月 + 超過業務標準相当額
- ・必要人数は、業務対象工事量を考慮し決定するものとする。
- ・超過業務標準相当額の積算は、担当技術者の時間外給与月当たり30時間相当分を計上することを標準とする。なお、超過業務時間あたり単価は次式による。

$$\text{超過時間あたり標準単価} = \text{基準日額} \times \frac{1}{8} \times A \times B$$

ただしA、Bは以下の通りとする。

$$A = \frac{125}{100} \quad B = \text{割増対象賃金比}$$

※その他詳細は基準本文を参照